

HIRANO

平野区
将来ビジョン
2026－2029
(素案)



第1章 はじめに	2
平野区将来ビジョンとは	
平野区の沿革	
平野区のデータ	
平野区の概況	
第2章 めざすべき平野区の将来像	5
めざすべき将来像	
将来像の実現に向けた施策の方向性	
第3章 将来像の実現に向けた取組	6
安全安心のまち	7
みんなで支えあう福祉と健康のまち	15
こどもが元気で育つまち	19
施策を推進していくために	23
おわりに	24
参考データ	25



平野区将来ビジョンとは

平野区将来ビジョンは、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの概ね4年間を見据えて、区政を運営していく上で、区のめざす将来像、その実現に向けた施策の方向性をとりまとめ、区民の皆さんと一緒に進める区政の指針となるものです。

平野区の沿革

1889年	明治22年	●	大阪市制施行
1925年	大正14年	●	平野郷町と喜連村が大阪市編入 (住吉区の一部となる)
1943年	昭和18年	●	住吉区から東住吉区が分区され、 平野と喜連は東住吉区の一部となる
1955年	昭和30年	●	長吉村・瓜破村・加美村が東住吉区に編入
1974年	昭和49年	●	平野区制施行（東住吉区からの分区）
2024年	令和6年	●	平野区制50周年

平野区のデータ

(令和7(2025)年10月1日現在)

平野区 (24区中順位)

大阪市

面積

人口

世帯数

高齢化率

今後記載予定

平野区の概況

平野区は大阪府のほぼ中央、大阪市の東南部に位置し、東は八尾市、西は東住吉区、南は松原市、北は生野区及び東大阪市に接しており、市内第3位の面積を有しています。全体的に見ると平坦な地形であり、区内南部を大和川が流れています。

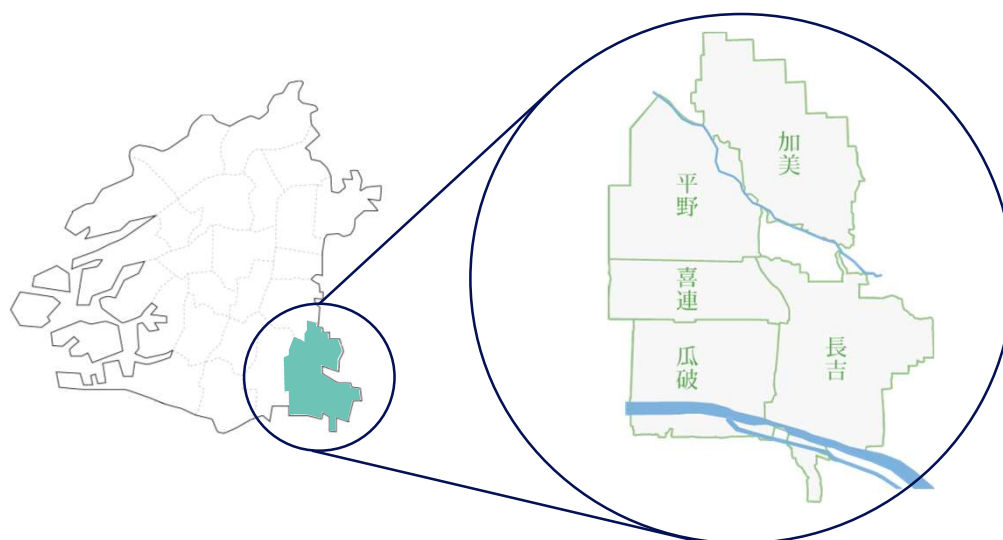
交通面では、鉄道はOsakaMetro谷町線とJR大和路線・おおさか東線が通っており、幹線道路は国道25号、309号、479号（内環状線、長居公園通）、府道2号（大阪中央環状線）などが区内を走っています。

平野区を大きく分けると「平野」「喜連」「長吉」「瓜破」「加美」の5圏域からなります。それぞれに古代からの長い歴史があり、近世には、「綿(河内木綿)」の集散・加工地として栄えたころもあり、区の花に「わたの花」が選ばれています。

人口は、平成11（1999）年をピークに年々減少を続けており、今後も減少傾向が続くと見込まれています。また、65歳以上人口の占める割合は29.3%（令和7年7月時点）であり、引き続き増加傾向にあります。一方、社会増減は、令和4（2022）年以降、転入者数が転出者数を上回り、増加傾向に転じており、若い世帯が転入している傾向にあります。

製造業に属する事業所（従業者数4人以上）数は市内全体の11.9%を占め、最も多くなっており、隣接する生野区、東大阪市や八尾市とともに工場集積地となっています。

また、令和8（2026）年4月時点で、小学校は市立22校、国立1校、中学校は市立11校、国立1校、高等学校は府立3校（うち1校は全国唯一の「芸能文化科」を設置）、国立1校、私立1校、大学は私立1校、特別支援学校2校と教育環境が整っています。



なお、「平野」の地名の由来については、「杭全庄は、摂津国住吉郡杭全郷に所在したと考えらる庄園である。その成立について、平安初期の征夷大將軍坂上田村麻呂の子、広野麻呂の子孫と称する坂上一族により開発されたと伝える。『類聚国史』六六、人部薨卒四位によると、天長五年(八二八)閏三月に没した坂上大宿禰広野について、「田村麻呂第二子」とあり、広野麻呂と比定される人物として広野が存在したことが明らかである。「ひらの」という地名について、「ひろの」が転訛したものとする説もある。」（『平野区誌』より）とされています。

平野区マスコットキャラクター「ひらちゃん」



平野区マスコットキャラクター「ひらちゃん」は、平成18（2006）年10月～平成19（2007）年6月にかけて、平野区のみなさまに応募していただいた作品（デザイン127点・愛称186点）の中から選ばれ、平成19（2007）年6月に誕生しました。

かわいらしい綿の妖精で、平野区広報紙・区内のイベント等で活躍中です！

区の花「わたの花」



昭和61（1986）年7月、コミュニティ協会の設立10周年を記念し、また平成2（1990）年に開催された「国際花と緑の博覧会」に向けて、平野区を心の触れ合う緑豊かな、うるおいのある町にと、コミュニティ協会、緑化実行委員会、「すきやねん大阪」市民運動実行委員会が中心となって「区の花」を募集したところ、区民の皆様から多数のご意見をいただき、その中から「わたの花」が区の花に選定されました。

美しい花が咲き、実を結び、そして白い柔らかい綿が生まれます。花のあとの実益ある実には、平野区の繁栄の願いが込められています。

平野区のめざす将来像

笑顔あふれる、つながりと活気のまち

行政と区民のみなさまとの協働、地域のみなさま同士の連携やつながりづくりを促進することで、活気あるまちづくりを進め、平野区全体に笑顔あふれるまちをめざします。

将来像の実現に向けた施策の方向性

平野区の課題を解消し、めざす将来像である『笑顔あふれる、つながりと活気のまち』を実現するために、主に次の3つの柱(方向性)で施策を推進してまいります。この将来ビジョンに基づいて、運営方針や予算案などを作成します。

柱Ⅰ 安全安心のまち

地域防災力の向上、地域防犯力の向上、地域コミュニティの活性化、魅力あるまちづくりを推進し、区民のみなさまが愛着を持ち、安心して住み続けることができるまちをめざします。

柱Ⅱ みんなで支えあう福祉と健康のまち

こどもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、誰もが支えあいながら、自分らしく、いきいきと健康に暮らし、活躍できるまちをめざします。

柱Ⅲ こどもが元気で育つまち

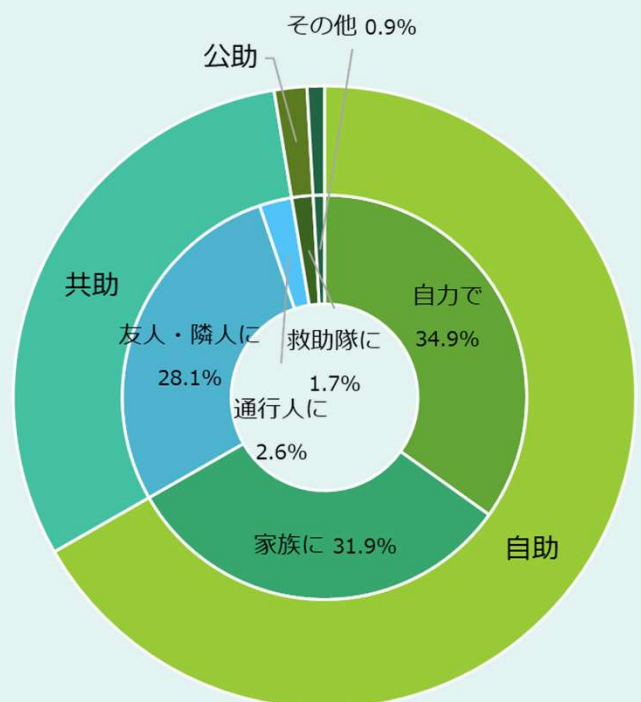
こどもたちが家庭・学校・地域で健やかに成長し、次の世代を担っていく人材を育むことができるまちをめざします。

	3つの柱	施 策		対 応 策
笑顔あふれる、つながりと活気のまち	I 安全安心のまち	01	地域防災力の向上	- 自主防災組織による活動の支援 - 防災意識の向上
		02	地域防犯力の向上	- 防犯意識の普及啓発 - 特殊詐欺被害防止の取組 - 防犯パトロールの強化
		03	地域コミュニティの活性化	- 財政的支援とマルチパートナーシップの推進 - 町会等の加入促進と広報活動支援 - 自主運営できる機会の創出
		04	魅力あるまちづくりの推進	未利用地の有効活用
	II みんなで支えあう福祉と健康のまち	05	地域福祉の推進	- 平野区地域保健福祉計画（第3期）の推進 - 総合的な相談支援体制の充実 - 認知症予防の取組 - 障がいのある人への支援
		06	健康づくりの推進	- 健康寿命の延伸 - 健康づくりネットワークの構築 - 特定健診・がん検診の受診率向上
	III こどもが元気で育つまち	07	子育て支援の充実	- 切れ目のない子育て支援 - 地域団体等と連携協働した環境づくり - 情報発信と相談体制の強化
		08	教育支援の充実	- 学習意欲の向上 - 基礎学力の着実な向上 - 生きる力を育む取組の推進

現 状

- 平成7（1995）年1月の「阪神・淡路大震災」や平成23（2011）年3月の「東日本大震災」、令和6（2024）年1月には「能登半島地震」等、大規模な地震が相次いで発生しており、近い将来、東海・東南海・南海地震や、これから連動した南海トラフにおける巨大地震が今後30年以内に発生する確率が80%程度といわれています。
- 阪神・淡路大震災では、生き埋めになり救助された人の約98%が自助と共助で助けられました。一方、公的機関によって生存したまま救出された人はわずか1.7%という記録が残っています。
- 災害が発生した場合に「自分の命は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えをもって、公的機関がかけつけるまでの間、住民同士で助け合い、救出・救護・初期消火することが被害を最小限にするためには、大変重要となります。
- 自助・共助の重要性を理解してもらうため、平野区におけるリスクを踏まえた防災啓発を行っています。また、各種防災情報の発信や大和川氾濫時の浸水深表示の取組等の啓発活動を実施しています。さらには、地域防災リーダーの連絡会議や研修を開催し、防災知識・技術の向上を図るとともに、消防署と連携して地域での防災訓練の実施支援を行っています。

救出された方の割合



兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書
（公益社団法人日本火災学会）をもとに作成

課 題

- 災害発生時の「自助・共助」を推進していく必要があることから、住民同士の助け合いによって防災活動が行えるよう基盤となる地域でのつながりを深めることが重要であり、多くの地域住民が参加する地域防災活動を自主防災組織等が主体となって実施できるよう支援を強化していく必要があります。
- 近い将来に想定される大規模地震や水害などの自然災害に備え、日頃から顔の見える関係を構築し、地域コミュニティの強化を図る必要があります。
- 近年、多発する自然災害により甚大な被害が発生し、多くの高齢者や障がいのある人等、自力避難が難しい要支援者が助かるために個別避難計画の作成が求められています。

対応策

<自主防災組織による活動の支援>

- 地域住民が防災に高い関心を持てるよう、地域防災リーダーが中心となり、消防署とも協力しながら地域における自主防災組織等による主体的な取組を支援することで、防災意識の普及啓発に努めます。

<防災意識の向上>

- 地域住民が「自らの命は自らが守る」との意識を持ち、災害時に適切な避難行動ができるよう情報発信や防災訓練の実施支援、出前講座などの取組を継続し、地域防災力の向上に取り組みます。

成果指標

指 標	目 標 値
防災情報や防災訓練等の取組を通じて、防災意識が高まったと感じている割合	令和11（2029）年度末までに、防災訓練やイベントでのアンケート調査で85%以上



地域での防災訓練



学校での防災訓練

現 状

- ・街頭において行われる犯罪等の発生件数は、この数年で地域と警察との協働により大きく減少しています。特に、ひったくりと路上強盗は令和3（2021）年から令和6（2024）年の4年間で、それぞれ1件ずつとなっています。
- ・特殊詐欺被害については、被害金額は増加している状況です。
- ・青色回転灯付防犯パトロール車両を活用した自主防犯活動の支援を実施しています。
- ・地域、警察署と連携・協働による防犯・交通安全・放置自転車防止啓発や日常的なパトロールを実施しています。
- ・防犯サポーターを配置し、地域防犯活動への総合的な支援を実施しています。
- ・地域、警察署と連携し、地域安全見守り防犯カメラを設置しています。
- ・職員による、ひったくり防止カバーの取付や注意喚起を行う防犯啓発キャンペーン及びパトロールを実施しています。
- ・私道など暗い道での防犯を目的とした街路防犯灯（LED防犯灯）の設置助成を実施しています。
- ・65歳以上を含む世帯へ、特殊詐欺被害防止機器の無償貸与を実施しています。

平野区の大阪重点犯罪（抜粋）等発生件数



大阪市区別大阪重点犯罪(抜粋)等発生件数
(市民局)をもとに作成

課 題

- ・こどもが被害者となる犯罪は無くなっておらず、高齢者を狙った特殊詐欺の被害は深刻な情勢が続く等、犯罪に対して不安を抱く人が少なくない状況です。
- ・スマートフォンの普及拡大に伴い、年齢、性別に関係なく被害に遭う、SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺等新たな詐欺も発生しています。また、SNS等の巧みな誘導による、闇バイトに応募することにより犯罪に加担することも懸念されます。
- ・比較的容易にできるオンラインカジノを利用したことにより、被害者ではなく犯罪者となることも懸念されます。
- ・多様化する犯罪への対応に向けて、日頃から顔の見える関係を構築し、地域コミュニティの強化を図る必要があります。
- ・安全で安心して暮らせるまちを実現するため、それぞれの地域において、地域住民が中心となり区役所、学校、警察署、事業者等の関係機関と連携しながら、地域ぐるみで、犯罪等の防止に取り組む必要があります。

対応策

<防犯意識の普及啓発>

- ・ 地域全体で犯罪を発生させないような環境づくりの推進に取り組みます。
- ・ 地域や警察署等と連携した防犯パトロールや防犯キャンペーン活動の実施に取り組み、防犯意識の普及啓発に努めます。
- ・ 被害者となりやすい高齢者等だけにとどまらず、SNS等により被害がある若年層にまで幅広く啓発することができるよう取り組みます。

<特殊詐欺被害防止の取組>

- ・ 近年増加している特殊詐欺被害防止に向けて、様々な機会において特殊詐欺被害防止機器の無償貸与等の積極的な啓発活動に取り組みます。

<防犯パトロールの強化>

- ・ 犯罪が発生した場所へのパトロール強化に取り組みます。
- ・ 青色回転灯付防犯パトロール車両を活用した自主防犯活動の支援等を実施し地域防犯力の向上に取り組みます。

成果指標

指 標	目 標 値
防犯パトロールや特殊詐欺被害防止啓発等の取組が、防犯に効果があると思う区民の割合	令和11（2029）年度末までに、区内の各種イベント等でのアンケート調査で80%以上



平野警察署との区役所前防犯キャンペーン



大阪府自転車軽自動車商業協同組合平野支部と連携した自転車盗啓発

現 状

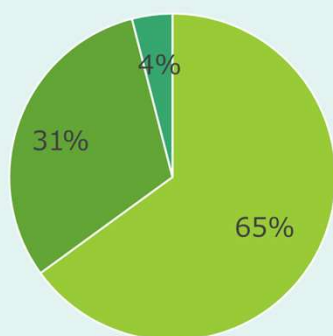
- 豊かな地域コミュニティの形成をめざし、おおむね小学校区を範囲として、地域団体をはじめとする多様な団体が集まり、地域課題の解決や、まちづくりに取り組む仕組みとして、地域活動協議会が立ち上がり、地域において様々な形で熱心な活動が展開されています。
- 区役所では、地域活動協議会の自律的運営に向け、中間支援組織「平野区まちづくりセンター」と連携しながら、会議の運営や事業計画の策定、会計事務、広報活動の支援等、様々な支援を行ってきました。

取り組んできた主な事業

- ✓ 地域活動協議会の会計事務、会議や広報の支援
- ✓ 区広報紙・区ホームページでの地域活動の紹介
- ✓ 区内企業やNPO、学校園などの、多様な地域活動主体との連携・協働に向けたネットワークづくりへの助言

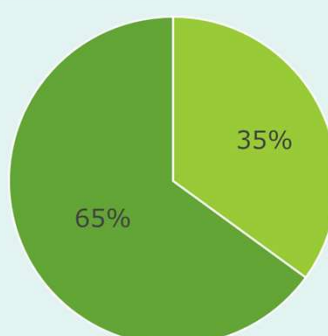
令和6（2024）年度地域活動協議会へのアンケート結果

まちづくりセンターの支援は地域の実情やニーズに即しているか？



■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない

前年と比べ一緒に活動してくれる現役世代（18～64歳）が増えたと感じるか？



■ 増えた ■ 増えなかった

課 題

- 超高齢社会・人口減少というこれまでに経験のない新たな時代を迎え、地域を取り巻く環境も大きく変化しています。
- 転入世帯は、住民同士が知り合い交流する機会が少ない傾向にあり、住民が地域活動に参加して交流することや、マンションと地域の連携も難しい場合が多く、主な構成団体である町会への加入率の低下もあり、地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる地域活動協議会の活性化につながっていません。
- 地域のまつりなどのイベントへの参加者は多いが、労力面などの負担感から地域活動の担い手になる人材の確保が難しくなっています。



対応策

＜財政的支援とマルチパートナーシップの推進＞

- ・地域の方々がボランティアで、自らのまちの活動に携わるプラットフォームである地域活動協議会への財政的支援を継続するとともに、地域が自ら行う財源確保の取組を支援します。
- ・地域活動協議会を中心に、市民、NPO、企業など、さまざまな活動主体と連携して、マルチパートナーシップを推進します。

＜町会等の加入促進と広報活動支援＞

- ・地域活動に若い世代やマンションの住民がより多く参加できるように、地域活動の案内を積極的に配布し、町会や自治会に加入を促進する活動を展開します。これにより、地域全体で助け合える、顔の見える関係づくりに努めます。
- ・広報紙、ホームページ、インスタグラム等において、地域活動協議会の広報活動を支援し認知度を高めます。

＜自主運営できる機会の創出＞

- ・スポーツや文化活動など、区民が元気に参加でき、自主運営が可能な機会をより多く提供する取組を進めます。

成果指標

指 標	目 標 値
一緒に活動してくれる現役世代（18～64歳）が増えたと感じる割合	令和11（2029）年度末までに、地域活動協議会へのアンケート調査で50%以上



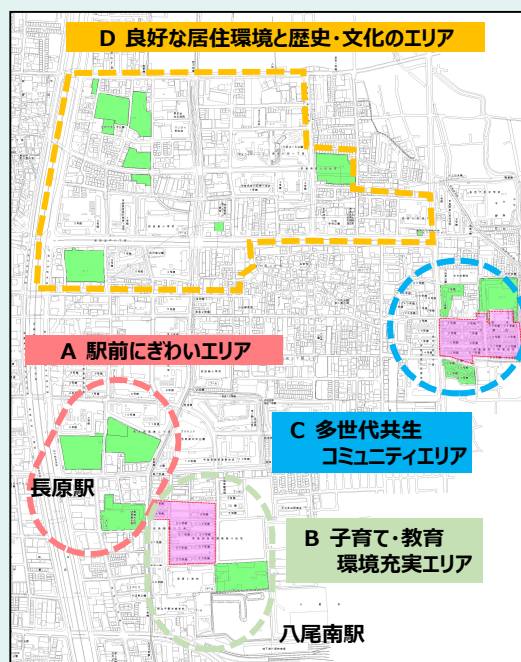
スマホ教室



地域のイベント

現 状

- 平野区では、市営住宅の建替えや小学校の統廃合に伴い余剰地が創出され、未利用地が多数存在しており、40か所、約16ha（令和6（2024）年8月現在）あります。
- 特に、長吉地域東部は、区内の未利用地が集中しており、小学校の統廃合や高齢化の著しい進展によるコミュニティの沈滞化等、今後も少子・高齢化や人口減少が続くことが予想されていることから、公有地の有効活用を図る中長期的な視点でのまちづくりを推進することとし、平成30（2018）年1月に「長吉ウェルカムタウン計画（以下「基本計画」という。）」を策定し検討を進めてきました。
- 基本計画の第1段階として位置づけた長原駅前の用地において、駅前の特性を生かした地域の核となるにぎわい機能を導入することでポテンシャルを向上させ、その波及効果により、周辺の地域への開発につなげるべく、駅前用地のまちづくりを進めてきました。
- 駅前用地開発の機運を逃さずまちづくりを行うため、基本計画の振返りを実施し、今後の方向性を定め、基本計画における残るエリアのまちづくりの検討を進めるとともに、区内全体の未利用地の有効活用を図っています。



長吉地域東部における位置図
（令和5（2023）年8月実施 基本計画の振り返り資料より）

- 処分検討地（区まちづくり）
- 区まちづくり活用予定地

課 題

- 平野区内には、多くの未利用地があり、未利用地の有効活用を図る必要があります。



対応策

＜未利用地の有効活用＞

- 区政会議等により意見聴取を実施し、区民ニーズなどを踏まえたうえで、未利用地の有効活用を行い、まちづくりを推進します。
- 「長吉ウェルカムタウン計画の振り返り（令和5（2023）年8月）」内容を推進します。
- その他区内未利用地の活用を推進します。

成果指標

指 標	目 標 値
区内未利用地におけるまちづくりの件数	令和11（2029）年度末までに、未利用地の10件以上



区内未利用地



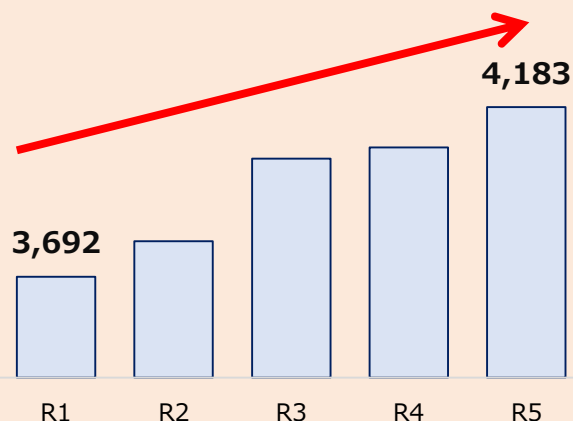
長原駅前商業施設

現 状

- 近年の核家族化や少子高齢化の影響により、ライフスタイルも多様化し地域社会における「つながり」の希薄化が顕著になっている。
- 平野区では、4人に1人が65歳以上の高齢者である。
- 在宅認知症高齢者の数が増加している。
- 障がい者手帳所持者数は、17,000人を超えており、特に療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者が増加している。

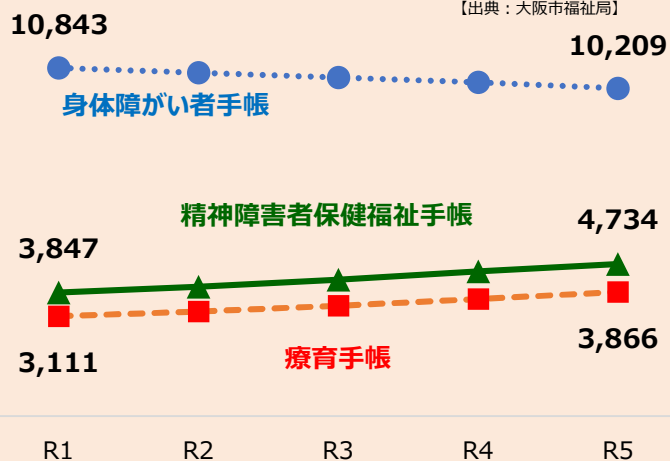
平野区在宅認知症高齢者等の数の推移

【出典：大阪市福祉局】



平野区障がい者手帳所持者の推移

【出典：大阪市福祉局】



課 題

- 平野区では、4人に1人が65歳以上の高齢者と高齢化が進み、また、要介護（要支援）認定者数・障がい者手帳所持者数はともに17,000人以上となっています。このようなこともひとつの要因となり、当区では特に高齢者や支援を要する区民が多く、今後も増加が見込まれます。
- 増加していく高齢者には必要とする支援や健康増進、いきがいづくりなどが課題で、地域コミュニティの維持には、高齢者が地域活動に参画できる環境づくりを進めて、高齢単身者などの孤立化を防ぐことも重要な課題としてあげられます。
- 認知症や障がいなどがあり、支援を必要としている方の早期発見や早期支援に努めるとともに、認知症や障がいのある人などへの正しい理解を促進する必要があります。



対応策

<平野区地域保健福祉計画（第3期）の推進>

- 平野区を取り巻く様々な現状に対し、「平野区地域保健福祉計画（第3期）」に沿って中長期的視点で安定的かつ継続的に取り組む。

<総合的な相談支援体制の充実>

- 「地域福祉活動コーディネーター」が地域の福祉活動の担い手とともに、各地域において専門支援機関などとの連携を図りながら、見守りや相談ができる体制を機能させます。

<認知症予防の取組>

- 認知症の正しい理解の促進や認知症予防のための健康講座や「ひらの百歳☆きらめき講座」の実施を継続します。

<障がいのある人への支援>

- 障がいのある人が地域で安心して暮らすことのできる社会の実現をめざし、地域自立支援協議会や相談支援機関と連携し、障がい理解促進の取組やスポーツでの交流などにつなげていきます。

成果指標

指 標	目 標 値
現在、生活している中で、地域との「つながり」を感じると回答した人の割合	令和11（2029）年度末までに、保健福祉課で行うアンケート調査で75%以上

写真

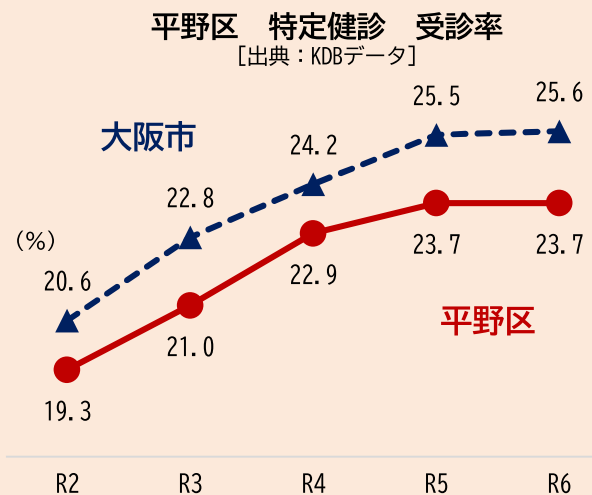
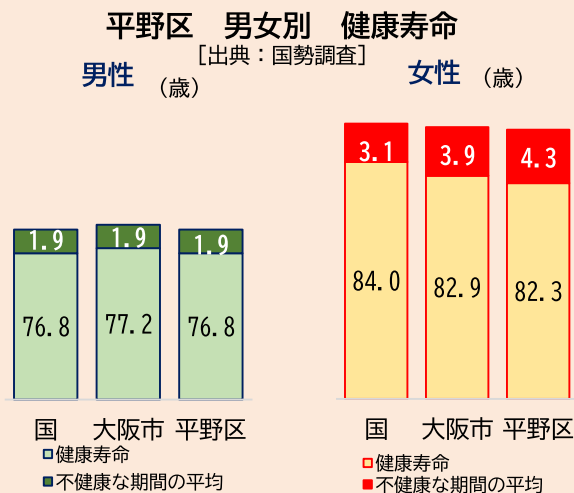
〇〇〇

写真

〇〇〇

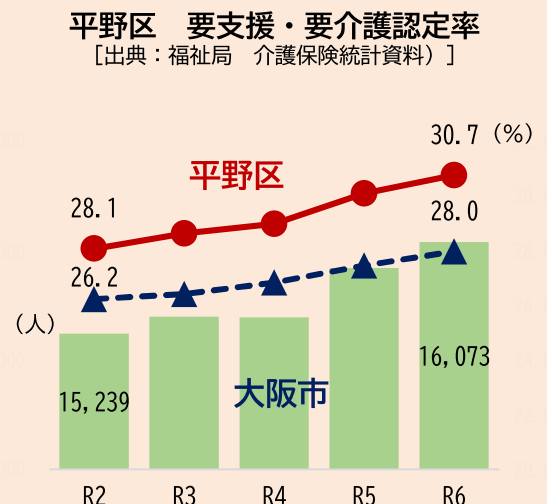
現 状

- 平野区の高齢化率は、大阪市より高く、急速な高齢化が進んでいます。
- 健康寿命は、大阪市、全国の数値を大きく下回っています。
- 平野区では、特定健診やがん検診を実施し、生活習慣病やがんなどの早期発見・早期治療につなげる取組みを推進しています。
- 区民が健康に関心を持ち、地域とつながりを持ちながら自発的に健康づくりに取り組むことができるよう、区内関係団体と連携し、地域に出向いて「ひらの百歳☆きらめき講座」等の健康講座を実施するとともに、区民の生活の質（QOL）の向上を図っています。



課 題

- 令和22（2040）年には、少子高齢化が進み、深刻な医療介護の担い手不足により、必要な医療や介護サービスが受けられなくなる可能性があります。
- 特定健診やがん検診を受診したり、健康的な生活を習慣化することにより、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療をめざす必要があります。
- 平野区の要介護認定率は、全国や大阪市より高く、年々割合が増加しています。
- 高齢者が健康を維持増進し、活躍できるよう、高齢者が高齢者を支える仕組みを早急に構築する必要があります。





対応策

<健康寿命の延伸>

- ・ ライフステージに応じた生活習慣の改善やヘルスリテラシー（健康情報にアクセスし、理解し、使える能力）・QOLの向上に向けた健康講座を実施します。
- ・ 地域において、いきいき百歳体操などの運動習慣、地域とのつながりづくりをめざした取組を推進し、こころと身体健康づくりを支援します。

<健康づくりネットワークの構築>

- ・ 医療・福祉・介護・教育等の関係機関と連携することにより、それぞれの専門性を活かしながら区民が楽しく健康づくりに取り組めるよう、支援します。

<特定健診・がん検診の受診率向上>

- ・ 生活習慣病の予防、がんによる死亡率の減少のため、区民が、病気に対する正しい知識を持ち、早期発見・早期治療できるよう、あらゆる機会に発信し、受診の機会を拡げることがめざします。

成果指標

指 標	目 標 値
主観的健康観が「よい」「まあよい」と回答した人の割合	令和11（2029）年度末までに、いきいき百歳体操に参加した人へのアンケート調査で35%以上



レッドハリケーンズ大阪
ラグビーの動作で脳トレ



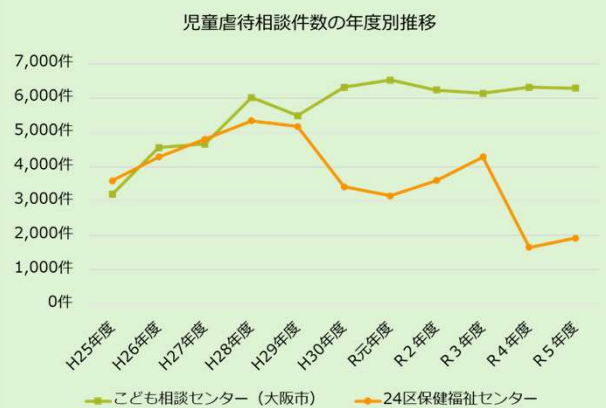
いきいき百歳体操サポーター養成講座での
グループワーク「チームで作り上げる！」



がんサバイバー
子育て世代のがん体験のお話

現 状

- 令和5（2023）年度のこども相談センターにおける児童虐待相談件数は、6,293件となっており、24区保健福祉センターでの相談件数合計は1,920件となっています（うち平野区220件約11.5%）。児童虐待相談件数は、全国的にも依然として高い数字で推移しており、深刻な状況となっています。また、虐待により児童が亡くなるなど重篤な事例も発生しており、児童虐待は社会全体で解決すべき問題となっています。
- 支援の必要なこどもや子育て世帯については、複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健福祉分野の総合的な支援が必要ですが、各種施策が十分に届いていないといった課題があります。
- こどもの貧困率について、わが国のこどもの貧困率は改善が見られるものの、本市は全国平均に比して貧困率が高く、令和5（2023）年の調査では、5歳児、小5、中2のいる世帯において概ね6人に1人が相対的貧困に陥っています。
- 核家族化、マンションなど共同住宅の増加といった地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化に加え、個人の生活様式や価値観の多様化が進展したことにより、人と人とのつながりの希薄化が進んだことで、子育て世帯の孤立化が生じ、子育てへの不安や悩みを持つ保護者が増加しています。



課 題

- 「重大虐待ゼロ」をめざし、「未然防止」「早期発見」「早期対応」の3つの観点からの取組を充実させる必要があります。
 - 複合的な課題を抱えている子育て世帯も多いことから、学校における教育分野の支援と区役所における保健福祉分野の支援を連携し、総合的な支援を実施する必要があります。
 - ヤングケアラー等（※）の問題を抱える要支援世帯も増加しており、こどもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全てのこどもが心身ともに健やかに育成され、及びその教育の機会均等が保障され、こども一人一人が夢や希望を持つことができるようにするため、こどもの貧困の解消に取り組む必要があります。
- ※「ヤングケアラー」とは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる 子ども・若者」のことです。
- 子育て世帯の孤立化、子育てに不安や悩みを持つ保護者が増加しており、相談体制を充実させる必要があります。



対応策

<切れ目のない子育て支援>

- ・安心してこどもを産み、喜びを感じながら子育てができるとともに、こどもたちの健やかな育みを支えるため、妊娠期から子育て期、こどもの社会的自立までの切れ目ない支援を進めます。
- ・すべてのこどもたちが安全・安心な環境で育ち、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て世帯が抱えるさまざまな不安や課題への解決を図るために必要な施策を推進します。

<地域団体等と連携協働した環境づくり>

- ・身近な地域での子育て支援活動をはじめ、子育てを支援する団体等と連携・協働しながら、まちぐるみで子育てを応援する機運を高め、安心して楽しく子育てができる環境づくりに取り組みます。

<情報発信と相談体制の強化>

- ・子育ての不安や悩みのある方へ効果的な情報発信を行い、相談しやすい相談体制を設けるとともに、児童虐待を未然に防ぎ、深刻化させないための対策に取り組みます。

成果指標

指 標

こどもサポートネット事業における好転・解決（支援終了）したケースの割合

目 標 値

令和11（2029）年度末までに、40%以上



親子ひろば等で子育て世帯のつながりづくりや
子育てに関する悩み相談の場を創出



子育てを支援する団体等との連携・協働による
子育て世帯向けのイベントを創出

現 状

- ・ 読書ノートを活用し達成者には表彰を行うなど、読書習慣の定着を推進しています。
- ・ 「校内や地域の清掃」や「あいさつの励行」など年間を通じて継続的にがんばった児童生徒に対し「がんばる小学生・中学生区長表彰」を実施し、自尊心の向上を図っています。
- ・ こども学力サポート事業を実施し、放課後等の時間帯に大学生等の指導員を派遣し、こどもたちの学習をサポートしています。
- ・ 大阪市立学校における不登校数も小中ともに増加傾向にあります。平野区では、こどもの生きる力育成支援事業を実施し、不登校の生徒などに対し、中学校生活の定着をめざしています。



課 題

- ・ 文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査の結果によると、こどもの学力が低いという状況があり、こどもの学習習慣の定着や、学習意欲及び基礎学力の向上にむけた取組を進める必要があります。
- ・ 不登校児童生徒が増加しているため、何らかの理由で学校の教室に入れないこどもの居場所づくりを進める必要があるが、活動場所や支援者が不足しており、また、こどもの不登校で不安や悩みを抱えている保護者へのサポートも求められています。
- ・ 情報化社会の進展にともない、生徒間でのSNSでのトラブル等が増加しており、ネットリテラシーについて学習する機会が必要となっています。
- ・ 家庭や地域の教育力が低下するなか、こどもが家庭や学校を始め、地域の人々とのふれあいや様々な体験を通して、健やかに成長し、社会・地域に貢献する人材を育成していく必要があります。



対応策

<学習意欲の向上>

- 読書ノートを活用した読書習慣の定着、がんばる小学生・中学生区長表彰等を通じて、学習意欲の向上を図ります。また、各分野で活躍する講師によるゲストティーチャー派遣事業を通して、こどもたちが将来のイメージを具体的に持ち、意欲の向上につなげていきます。

<基礎学力の着実な向上>

- 区内市立小学校への学力サポーターの派遣により、授業や放課後での学習指導などのサポートを行うことで、基礎学力の着実な向上を図ります。また、区内の小中学生を対象とした英語スピーチコンテストを実施することで、英語への興味関心を高め、英語力向上に取り組む小中学生を支援します。

<生きる力を育む取組の推進>

- 不登校児童生徒及び保護者をサポートするため、学校等と連携を図りながら、生きる力育成支援事業を実施し、居場所づくりや保護者の相談対応等の支援に取り組みます。
- また、ひらの青春生活応援事業において、さまざまな理由で高校生活を継続することが困難な高校生を対象に、面談や家庭訪問等を通じて、高校生活の定着と卒業を目標に支援を行います。

成果指標

指 標	目 標 値
「自分にはよいところがあると思いますか」という質問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	令和11（2029）年度末までに、全国学力・学習状況調査で83%以上



区長表彰の様子



学力サポート事業



施策を推進していくために

サポートする

世代・性別・障がいのあるなし・国籍などにかかわらず、すべての人（通勤・通学など平野区に訪れる人たちも含め）に寄り添い、双方向の対応を行ってまいります。

発信する

広報紙をはじめ区ホームページや区SNS等を活用し、区民のみなさまにとって必要な区政情報や区の魅力を効果的に発信いたします。

向上する

DXによる行政手続きを推進するなど、利便性を向上し利用しやすい区役所づくりに取り組んでまいります。

協働する

地域課題解決に向けて企業・大学・NPO・スポーツチーム等と連携し、民間がもつノウハウや経験を活用した取組を進めてまいります。

平野区では、区内の行政施策を推進していくうえで、区のめざす将来像とその実現に向けた施策等を取りまとめ、区民の皆さまにお示しするものとして、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間を見据えた「平野区将来ビジョン」を策定しました。

そのビジョンに基づいて、施策ごとの具体的な事業運営等については区政会議等からご意見をいただきながら、毎年度の区運営方針に掲げ、取り組んできました。

令和7年度に計画期間を終えることから、行政施策の継続性等の重要性にかんがみて、これまでの基本的な3つの柱の方針を引き続き踏まえるとともに、現在の平野区の状況や大阪市全体の施策等も勘案しながら今日的課題も踏まえて、次の計画期間を令和8（2026）年度から令和11（2029）年度末までの4年間として、平野区のめざすべき将来像の実現に向けた新たな「平野区将来ビジョン」を策定しました。もとより、将来ビジョンは引き続き、SDGs（※）の理念に基づいて策定しているところです。

これまでの取組を着実に継承するとともに、時代や社会の変化に対応するべく、この平野のまちがより「笑顔あふれる、つながりと活気のまち」となるよう、区民のみなさま、地域や関係機関等多くのみなさまとつながりながら、取組を進めてまいりたく存じます。今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。

平野区役所



※SDGsとは、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。